

第 3 次一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画策定に伴う事業の新旧対照表

新（第 3 次計画）	現行（第 2 次計画）
<p>①家庭ごみの分別収集の更なる推進</p> <p>家庭ごみの多くを占める紙類の分別啓発を強化します。また、ミックスペーパー（カーボン紙・アルミ等異物が付いた紙）の資源化に向け、調査研究を行います。</p>	<p>①家庭ごみの分別収集の更なる推進</p> <p>家庭ごみの多くを占める紙類の分別啓発を強化します。</p>
<p>②ごみ処理料金体系の定期的な検討（ごみの減量化と市民排出者負担の公平性の確保）</p> <p>ごみの減量化と再資源化（リサイクル）促進、市民排出者負担の公平性、「ごみ減量化を努力したことが報われること」が実感できるようなため指定ごみ袋の料金や焼却場・処分場への持込み料金（事業ごみも含む）を社会状況等に応じて見直します。</p>	<p>②ごみ処理料金体系の定期的な検討（ごみの減量化と市民負担の公平性の確保）</p> <p>ごみの減量化と市民負担の公平性、「ごみ減量化を努力したことが報われること」が実感できるような指定ごみ袋の料金や焼却場・処分場への持込み料金を社会状況等に応じて見直します。</p>
<p>③事業所のごみ減量化策の検討と指導</p> <p>ごみ減量計画の作成等、大規模事業所に対する指導を進めます。また、事業ごみ（食品廃棄物を含む）の減量策を検討します。</p>	<p>③事業所のごみ減量化策の検討と指導</p> <p>ごみ減量計画の作成等、大規模事業所に対する指導を進めます。特に、食品関連事業者に対しては、食品リサイクル法に基づいた生ごみの資源化を強く求めています。</p>
<p>④家庭の生ごみ堆肥化の取り組み誘導等の促進</p> <p>家庭用生ごみ処理機購入補助の見直しと普及を図ります。</p>	<p>④家庭の生ごみ堆肥化の取り組み誘導等の促進</p> <p>家庭用生ごみ処理機購入補助の見直しと普及を図ります。</p>
<p>⑤草木類のリサイクルのための環境整備</p> <p>市内事業者との連携、収集方法及び再資源化ルートを検討します。</p> <p>伐採した草木類の資源化（堆肥）について、モデル実施地域の継続と他地域での実施を検討します。</p>	<p>⑤草木類のリサイクルのための環境整備</p> <p>市内事業者との連携、収集方法及び再資源化ルートを検討します。</p>

新（第3次計画）	現行（第2次計画）
<p>⑥焼却により発生するスラグ等の再資源化（リサイクル）推進技術の開発支援 スラグ等の再資源化（リサイクル）推進や飛灰の再資源化に関する調査研究を行います。</p>	<p>⑥再資源化（リサイクル）技術の開発支援 スラグ等の再資源化（リサイクル）推進や飛灰の再資源化に関する調査研究を行います。</p>
<p>⑦エコ商品の購入促進 環境への負荷が少ない製品やサービスの優先的購入を勧めます。</p>	<p>⑦エコ商品の購入促進 環境への負荷が少ない製品やサービスの優先的購入を勧めます。</p>
<p>⑧プラスチック容器包装類の再資源化（リサイクル）分別についての調査研究 プラスチック容器包装類の再資源化（リサイクル）分別について調査研究を行います。</p>	<p>⑧プラスチック容器包装類の分別についての調査研究 プラスチック容器包装類の分別について調査研究を行います。</p>
<p>⑨不法投棄パトロールの継続 不法投棄防止のための市内パトロールを継続して実施します。</p>	<p>⑨不法投棄パトロールの継続 不法投棄防止のための市内パトロールを継続して実施します。</p>
<p>⑩トレイ等の再資源化（リサイクル）ルートの開拓 トレイ等の新たな再資源化ルートを開拓します。</p>	<p>⑩トレイ等の再資源化（リサイクル）ルートの開拓 トレイ等の新たな再資源化ルートを開拓します。</p>
<p>⑪地域単位、事業者単位による生ごみの堆肥化等の取り組み誘導等の検討 地域または事業者単位での生ごみの堆肥化等の誘導策を検討します。</p>	<p>⑪地域単位、事業者単位による生ごみの堆肥化等の取り組み誘導等の検討 地域または事業者単位での生ごみの堆肥化等の誘導策を検討します。</p>